

29保第572号  
平成29年8月17日

各市町長（民生主管課扱い）  
各関係団体の長  
各福祉系大学等の長  
各社会福祉士養成施設の長

様

愛媛県保健福祉部長  
(公 印 省 略)

### 第30回社会福祉士国家試験の実施について

このことについて、厚生労働省から別添のとおり通知がありましたので、関係者への周知方よろしく申し上げます。

なお、第30回社会福祉士国家試験「受験の手引」については、参考までにその写しを添付しておりますが、「受験の手引」の原本の請求方法については別添の公益財団法人社会福祉振興・試験センターの通知に記載されていますので、受験者から照会がありましたら、御案内くださいますよう併せて申し上げます。

## 第30回社会福祉士国家試験の概要

### 1 試験の日時及び試験科目

※ ( ) 内の時間は、「障害のある方等の受験上の配慮」の場合の時間です。

| 試験日                | 試験時間  | 試験科目   |
|--------------------|---|--|
| 平成30年2月4日<br>(日曜日) | 10時00分～12時15分<br>弱視等受験者(1.3倍)<br>(10時00分～13時00分)<br>点字等受験者(1.5倍)<br>(10時00分～13時25分) | 人体の構造と機能及び疾病<br>心理学理論と心理的支援<br>社会理論と社会システム<br>現代社会と福祉<br>地域福祉の理論と方法<br>福祉行財政と福祉計画<br>社会保障<br>障害者に対する支援と障害者自立支援制度<br>低所得者に対する支援と生活保護制度<br>保健医療サービス<br>権利擁護と成年後見制度 |
|                    | 13時45分～15時30分<br>弱視等受験者(1.3倍)<br>(14時15分～16時35分)<br>点字等受験者(1.5倍)<br>(14時15分～16時55分) | 社会調査の基礎<br>相談援助の基盤と専門職<br>相談援助の理論と方法<br>福祉サービスの組織と経営<br>高齢者に対する支援と介護保険制度<br>児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度<br>就労支援サービス、更生保護制度   |

### 2 試験地 (24 試験地)

北海道、青森県、岩手県、宮城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、島根県、岡山県、広島県、香川県、愛媛県、福岡県、熊本県、鹿児島県、沖縄県

### 3 受験資格

- (1) 4年制大学等で指定科目を修めて卒業した方(平成30年3月31日までに卒業見込みの方を含みます)
- (2) 2年制(又は3年制)短期大学等で指定科目を修めて卒業し、指定施設において2年以上(又は1年以上)相談援助の業務に従事した方(平成30年3月31日までに従事する見込みの方を含みます)
- (3) 社会福祉士短期養成施設(6月以上)を卒業(修了)した方(平成30年3月31日までに卒業(修了)見込みの方を含みます)
- (4) 社会福祉士一般養成施設(1年以上)を卒業(修了)した方(平成30年3月31日までに卒業(修了)見込みの方を含みます)

### 4 受験手数料

社会福祉士のみ受験する場合:15,440円

社会福祉士と精神保健福祉士を同時に受験する場合:28,140円(=社会13,980円+精神14,160円)

社会福祉士の共通科目免除により受験する場合:13,020円

### 5 受験申込書の受付(提出)期間

平成29年9月7日(木曜日)から10月6日(金曜日)(消印有効)まで

※ 受験を希望される方は、あらかじめ受験の申込みに必要な書類『受験の手引』を取り寄せる必要があります。

### 6 合格者の発表

平成30年3月15日(木曜日)

合格者の受験番号、合格基準点及び正答をホームページに掲載・合格証書を投函します。

# 第30回社会福祉士国家試験『受験の手引』の請求方法等について

## 1. 試験日

平成30年2月4日(日)

## 2. 受験申込書の受付期間

平成29年9月7日(木)～10月6日(金)まで(消印有効)

## 3. 申し込みの手続き方法

『受験の手引』を次の請求方法により取り寄せて、内容を確認のうえ必要書類を整え、受付期間内に郵送により提出してください。

なお、受験の申し込みにあたっては、受験資格があることを、よく確認してください。

## 4. 『受験の手引』の請求方法

次の①②のいずれかの方法により請求してください。

なお、次の点に留意してください。

- ・ 『受験の手引』は、請求してからお手許に届くまでには数日間かかりますので、遅くとも受付期間締め切り1週間前の9月29日(金)までに請求してください。
  - ・ 『受験の手引』は、ヤマト運輸の宅配便で8月上旬以降に順次発送します。
  - ・ 発送は日本国内に限ります。
  - ・ 『受験の手引』は、1人につき1部のみ請求できます。
- ※ 予備を請求することはできません。

### ① ホームページで請求する場合(スマートフォンからも請求できます)

当センターHP (<http://www.sssc.or.jp/>) から請求できます。

### ② 郵便はがきで請求する場合

「はがき」の裏面に、あなたの「郵便番号」・「住所」・「氏名」・「電話番号」・「社会福祉士受験の手引( )人分」を大きな文字ではっきりと記入して、当センターに郵送してください。

この「はがき」の裏面は、あなたに『受験の手引』を送付する際の「あて名ラベル」として使用しますので、正確に記入してください。

- ※ 第20回精神保健福祉士国家試験と同時受験の申込みを希望される方は、それぞれの『受験の手引』が必要になりますので、「精神保健福祉士受験の手引( )人分」と併せて記入してください。

#### ・ 個人情報の保護

『受験の手引』の請求の際に取得した個人情報は、『受験の手引』の発送業務のみに利用し、第三者へは提供しません。

お送りする『受験の手引』の中には、受験手数料の払込用紙が同封されておりますので、ゆうちょ銀行(郵便局)、またはその他の金融機関の窓口で払い込んでください(ATM・ネットバンク不可)。

社会福祉士のみ受験する場合：15,440円

社会福祉士と精神保健福祉士を同時に受験する場合：28,140円(=社会13,980円+精神14,160円)

社会福祉士の共通科目免除により受験する場合：13,020円

## 5. 問い合わせ先

公益財団法人社会福祉振興・試験センター

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6

(試験情報案内専用電話) 03-3486-7559

- ※ 電話番号をよくお確かめのうえ、おかけ間違いのないようお願いいたします。

(ホームページ) <http://www.sssc.or.jp/>